

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部住宅課
施策名	(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり	課(室)長名	高屋 誠
事業群名	⑤ 人口減少に対応したまちづくりの推進	事業群関係課(室)	道路建設課、都市政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
都市における道路等の公共施設の整備や、民間とも連携した都市機能の更新により良好な市街地環境を整備するとともに、適切な土地利用の規制誘導を行い、併せて、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。						i) 増え続ける空き家が活用されるための仕組みづくり ii) 街路事業の推進による都市基盤の整備と市街地再開発事業の推進 iii) 都市計画基礎調査の実施				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	空き家活用モデル地区数(累計)		目標値①	0地区	1地区	1地区	2地区	2地区	2地区(R2)	
			実績値②	0地区(H26)	0地区	0地区			進捗状況	
		②/①(達成率)		0%	0%	0%			遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の空き家の実態を把握し、空き家所有者の意向と地区外からの移住希望者とのマッチングができる受け皿組織・仕組みの構築を目指し、平成28年度に空き家再生プロジェクトにより2つのモデル地区を選定した。 ・モデル2地区のうち先行している長崎市南山手地区では、空き家の実態把握を終え、地元協議会を母体に空き家所有者と地区外移住者とのマッチングによる空き家活用を主な目的としたNPO法人の設立を進めていたが、関係者間の調整がうまくいかず、設立できていない。 ・一方の神代小路地区については、伝統的な作りの空き家を宿泊施設として活用する方向で、地元で勉強会等を開催しているが、どのような運営にするかなど検討が続いており、明確なゴールが見えない状況である。

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業			
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率		
				H30実績							H30目標	H30実績					
		所管課(室)名	R元計画					R元目標									
1	取組項目 i ii	市街地再開発事業等補助金	(栄町) H24-R元	322,500	54	4,023	市町	本事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図る市街地再開発事業等に対して、施設建築物及びその敷地の整備に要する費用の一部を補助するもので、30年度は2市に対して調査設計計画費、補償費、解体費、共同施設整備費の一部の補助を行った。また、施行者、地元市と県で行う協議会を2地区で合計24回開催した。	活動指標	施行者、地元市と県で行う協議会の開催回数(回)	12	21	175%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・協議会の開催については、いずれの地区も目標を達成することができ、事業の進捗、課題の把握に努めることができた。 ・また成果指標としていた事業の進捗について、新大工地区においては、目標とする行程に達成することができたが、栄町東西街区においては、地元調整等に時間を要し、目標達成に至らなかった。 ・施設の早期完成に向けて、今後も適切な指導助言を行っていく。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業による効果は建物完成後に発揮され、新たなまちのにぎわい創出と周辺地区の空き家活用が促進される。 	○		
			(新大工町) H27-R4	128,368	0	3,986					成果指標	栄町東西街区再開発事業の進捗	工事着手			達成	100%
			住宅課	329,937	0	3,986					成果指標	新大工町地区再開発事業の進捗	竣工			未達成	0%
									竣工								

2	取組項目 i	移住者向け住宅確保加速化支援事業	(R元新規) R元-3				市町	賃貸住宅が少ない離島半島地域等で、これまでの市町空き家バンクとは別に、移住者のニーズに応じた住まいを、民間事業者等が空き家を活用して確保・紹介リフォームし、転賃することで移住定住の推進と地域の需要創出を図る。	活動指標	空き家所有者向け、移住希望者向けに実施する空き家活用団体主催のリノベイベント、空き家探索ツアーやこれらに関するミーティングの回数(件)	10			—
		住宅課	10,000	5,000	7,973	成果指標			事業により活用される空き家の数(戸)	20				
3	取組項目 ii	重要幹線街路整備事業(公共)	—	1,654,700	0	—	道路利用者	都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するために、都市内の交通渋滞の解消及び歩行者の安全性を確保する街路整備事業を実施した(H30:4路線、H31:3路線)	活動指標	整備路線数(路線)	4	4	100%	●事業の成果 ・整備路線数(公共)について、都市計画決定に伴う地元調整に時間を要した1路線(春日瀬戸越線)が実施に至らなかった。 ・交差点整備箇所については、バイパス部の道路整備および用地交渉に関する業務が主体であったため、交差点整備を行う箇所は無かった。
				984,541	67	—			4	3	75%			
		道路建設課		1,635,294	214	—			3					
4	重要幹線街路整備事業(単独)	—	道路利用者	都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するために、都市内の交通渋滞の解消及び歩行者の安全性を確保する街路整備事業を実施した(H29:4路線、H30:4路線)	活動指標	整備路線数(路線)	4	4	100%					
					4	4	100%							
					4									
成果指標	交差点整備箇所数(箇所)	2	2	100%										
0	0	100%												
1														
5	取組項目 iii	都市対策費(基礎調査)	—	都市計画区域	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、人口や産業、土地利用などの現状と見直しについて調査を行った。(H29:1市、H30:1市)	活動指標	調査を実施した市町(市町)	1	1	100%	●事業の成果 ・平成30年度については、1市1区域の調査を行い、都市計画の変更の有無の判断がなされた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・人口や産業、土地利用などの把握により、都市機能の向上や住環境の維持など、建物用途を適正に配置するための都市計画の変更等に取り組み、土地利用の規制誘導等、都市政策の適切な見直しに寄与した。			
						6,318	3,159	800	1	1		100%		
		25,942				12,971	797	2						
成果指標	都市計画の変更の有無を判断した市町(市町)	1	1	100%										
2														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 増え続ける空き家が活用されるための仕組み作り

- ・南山手地区では、空き家の実態把握を終え、地元協議会を母体に空き家所有者と地区外移住者とのマッチングによる空き家活用を主な目的としたNPO法人の設立を進めていたが、関係者間の調整がうまくいかず、モデル地区の確立ができていない。
- ・神代小路地区については、伝統的な作りの空き家を宿泊施設として活用する方向で、地元で勉強会等を開催しているが、どのような運営にするかなど検討が続いており、明確なゴールが見えない状況である。
- ・今後は、登録を待つだけでなく、行政側から登録への積極的な働きかけが、活用数の増加につながると考えられる。
- ・また、UIターン希望者の、低廉な費用で利用可能で現物を確認できる空き家へのニーズは高いが、市町の空き家バンクの充実と、移住にかかる初期負担の低減についての要望も多く、今後、空き家所有者、UIターン希望者それぞれについて、きめ細かい対応が必要になると考えている。
- ・今後は、令和元年度新規の移住者向け住宅確保加速化支援事業で、賃貸住宅が少ない離島半島地域等で、これまでの市町空き家バンクとは別に、移住者のニーズに応じた住まいを民間事業者等が空き家活用して確保・紹介リフォームし、転貸することで移住定住の推進と地域の需要創出を図っていく。今年度は、五島市と松浦市で事業の実施を予定しており、来年度は壱岐市や平戸市などの離島半島部に事業を横展開していく予定である。

ii) 街路事業の推進による都市基盤の整備と市街地再開発事業の推進

- ・平成30年度については、街路事業4路線の整備、1路線の維持管理を行っている。
- ・本県全体(市町道含む)の用途地域内(市街地部)における1平方kmあたりの都市計画道路の整備済み延長は1.68kmで九州7県で6番目の水準であり、これまで国庫補助事業と一体となって効率的に整備を進めてきている。近年、都市内の交通混雑の慢性化や歩行者の安全確保、都市構造の基本理念として掲げている集約型の都市づくりを推進するためにも都市計画道路の整備を今後も進めていく必要がある。
- ・現在の厳しい財政状況や国庫補助事業の予算減の中で整備を推進していくために、地域住民等のニーズを踏まえ、事業箇所の「選択」と「集中」により重点化を図るとともに、将来の維持管理費を低減させるために、維持管理部局と十分な調整を図りながら、整備を進める。

iii) 都市計画基礎調査の実施

都市計画基礎調査については、法で求められている調査項目に従い調査を行っている。都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の変更の有無の判断が適切に実施できている。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i, ii	市街地再開発事業等補助金	－	－	民間事業者により、都市における土地の合理化かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図るため、適切な事業計画や設計が行われており、現行以上の成果を図る手法はないと判断される。	現状維持
2	取組項目 i	移住者向け住宅確保加速化支援事業	R元新規	－	本事業は令和元年度からの新規事業であり、空き家活用団体認定後は、移住者向けの空き家の賃貸だけでなく、空き家所有者向け、移住希望者向けに実施する空き家活用団体主催のリノベイベント、空き家探索ツアーやこれらに関するミーティングにおいて更なる空き家活用を推進していくこととしており、令和2年度も継続して実施する。	現状維持
4	取組項目 ii	重要幹線街路整備事業(単独)	－	－	街路事業の推進については、効率性、有効性の観点から、供用開始が早期に図れるよう国庫補助事業と一体となって整備を進め、新規路線の調査、事業用地の維持管理を行っており、現行以上の成果を得る手法はないと判断される。	現状維持
5	iii	都市対策費(基礎調査)	－	－	都市計画基礎調査については、都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の変更の有無の判断が適切に実施できている。法に定められた調査項目を実施しており、現行以上の少ない業務量で成果を得る手法はないと判断される。	現状維持

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点